

磐梯町水道事業経営戦略

報 告 書

令和8年3月

磐梯町建設課上下水道係

目 次

1. 経営戦略策定の中見直しの趣旨	1
1.1. 経営戦略の目的.....	1
1.2. 計画期間.....	1
1.3. 計画の位置づけ.....	1
2. 水道事業の概要	2
2.1. 水道事業の概要.....	2
2.1.1. 事業の現況.....	2
2.1.2. 料金.....	4
2.1.3. 組織.....	5
2.2. これまでの主な経営健全化の取組み.....	6
2.2.1. リスク管理.....	6
2.2.2. 環境対策.....	6
2.2.3. 利用者対応.....	6
2.3. 経営比較分析表を活用した現状分析.....	6
3. 将来の事業環境	8
3.1. 給水人口の予測.....	8
3.2. 給水量の実績と予測.....	8
3.2.1. 磐梯町簡易水道.....	8
3.3. 料金収入の見通し.....	14
3.4. 組織.....	15
4. 経営の基本方針	16
4.1. 水道事業の基本理念と将来像.....	16
4.1.1. 基本理念.....	16

4.1.2.	将来像.....	16
5.	投資・財政計画（収支計画）.....	17
5.1.	投資・財政計画（収支計画）.....	17
5.1.1.	資産状況.....	17
5.1.2.	更新しなかった場合.....	20
5.2.	投資・財政計画（収支計画）の策定に当たって.....	21
5.2.1.	投資（収支計画）.....	21
5.3.	投資・財政計画（収支計画）のうち財源について.....	26
5.3.1.	目標.....	26
5.3.2.	本経営戦略策定期間における財源試算の設定.....	26
5.4.	投資・財政計画（収支計画）の見通し.....	29
5.4.1.	給水原価と供給単価.....	29
5.4.2.	企業債残高.....	29
5.4.3.	資金残高.....	29
5.5.	投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組みや今後検討予定の取組み.....	34
5.5.1.	投資についての検討状況等.....	34
5.5.2.	財源についての検討状況等.....	34
6.	経営戦略の事後検証、更新等に関する事項.....	36
6.1.	経営戦略の事後検証、更新等に関する事項.....	36

1. 経営戦略策定の間見直しの趣旨

1.1. 経営戦略の目的

磐梯町水道事業は、昭和34年の通水開始以来、人口増加・産業の発展に伴う有収水量の増加に合わせた施設整備を行い、低廉、清浄、豊富な水を町民へ供給し、町の発展に寄与してきました。

近年水道事業を取り巻く環境は、全国的な人口減少の時代へと入り、当町においても人口減少の傾向が顕著であり、将来的に給水収益の減少が見込まれる中で、施設の老朽化による更新や耐震化などへの災害対策への投資も必要となっています。

このような状況下の中で、水道事業を将来にわたって安定的に継続するためには、現状課題を再認識し、将来に向けた事業運営の効率化を図り、事業経営に必要な財源を確保し、経営の健全化を図る必要があります。

そこで、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定するものです。

1.2. 計画期間

本経営戦略における計画期間は令和8（2026）年度から令和17（2035）年度の10年間です。

1.3. 計画の位置づけ

経営戦略は、本町の水道事業が将来にわたって、安定的に継続するための中長期的な計画であり、「施設・設備投資の見通し」と「財源の見通し」を均衡させた「投資・財源計画」を策定するものとします。

本経営戦略の位置づけを図1-1に示します。

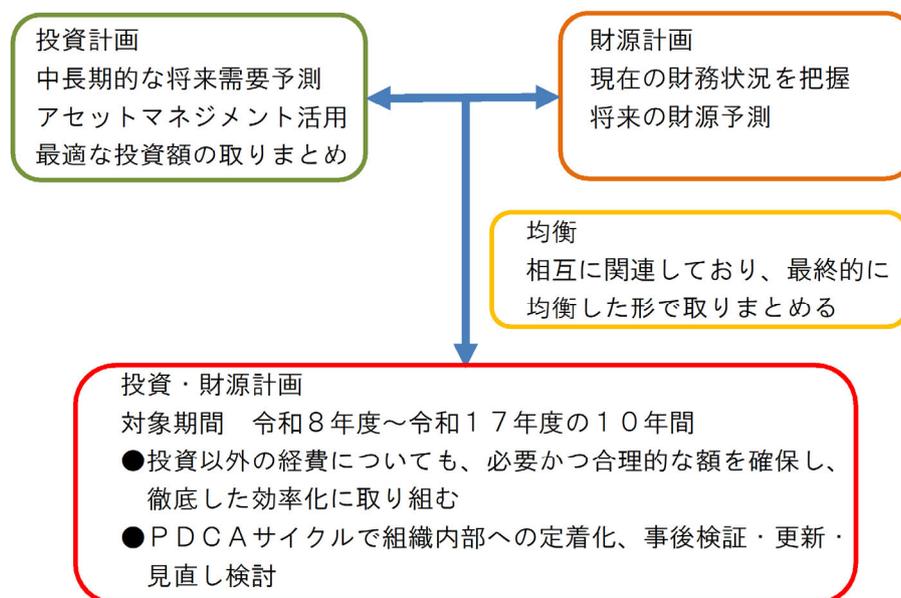


図 1-1 計画の位置づけ

2. 水道事業の概要

2.1. 水道事業の概要

2.1.1. 事業の現況

1) 給水

表 2-1 事業の現況（給水）

創設認可年月	平成 19 年 1 月	計画給水人口	3,800 人
法適（全部・財務） ・非適の区分	法適用	現在給水人口	3,150
		有収水量密度	0.20 m ³ /ha

磐梯町水道事業は、衛生面の向上及び消防体制の充実強化を目的とし、昭和34年8月に簡易水道事業として創設認可を受け、昭和40年に上水道事業として認可を取得しており、その後3回の拡張事業を行っています。

しかし、行政区域内人口の減少に伴い、給水人口の減少も顕著となってきたため、給水人口の見直しを行うとともに簡易水道事業と専用水道の統廃合及び区域拡張により、簡易水道事業の創設認可を平成19年に取得し、現在に至っています。

現在は、計画給水人口 3,800 人、計画 1 日最大給水量 9,200m³/日の事業規模となっています。

表 2-2 水道事業の沿革

事業名	認可年月日	給水年月日	計画給水人口(人)	計画1人1日最大給水量(ℓ/人/日)	計画1日最大給水量(m ³ /日)
創設	S34. 8. 15	S36. 4	4,960	220	1,092
第1次拡張	S40. 12. 20	S41. 12	5,120	368	1,884
第2次拡張	S53. 7. 17	S54. 3	5,100	617	3,148
第3次拡張	H 3. 10. 29	H 4. 9	5,500	1,730	9,500
第3次拡張 第2期変更	H 9. 4. 24	H 9. 5	5,500	1,673	9,200
創設	H19. 1. 16	H19. 4	3,800	2,421	9,200

2) 施設

表 2-3～表 2-4 に施設概要を示します。

表 2-3 施設概要(1)

水源	□表流水 □ダム ■伏流水 ■地下水 □受水 □その他			
施設数	浄水場設置数	9 箇所	管路延長	90.36km
	配水場設置数	12 箇所		
施設能力	9,200 m ³ /日		施設利用率	27.6%

表 2-4 施設概要(2)

取水能力	地下水	6,023	(m ³ /日)
	伏流水	3,177	(m ³ /日)
	計	9,200	(m ³ /日)
施設数	浄水施設(滅菌設備)	9	(箇所)
	配水池	12	(箇所)
管路延長	導水管	1,889	(m)
	送水管	15,784	(m)
	配水管	72,683	(m)
	計	90,356	(m)
施設利用率		27.60	(%)

2.1.2. 料金

水道事業は、受益者負担の原則に基づき地方公営企業として独立採算による健全経営を維持しなければなりません。

本町水道事業においても昭和36年4月に水道事業が給水開始して以来、料金改定の見直しが行われており、最終の改定は令和元年10月です。

水道料金は、用途別料金体系を採用しており、分類として、「一般用」「営業用(1種)」「営業用(2種)」「官公署用」「学校用」「浴場用」「臨時用」の7つに分類されます。

表 2-5 水道料金

料金区分		基本料金	超過料金 1m ³ 増毎に
一般用	10m ³ まで	1,548円	155円
営業用(第1種)	20m ³ まで	3,097円	155円
営業用(第2種)	20m ³ まで	3,097円	192円
官公署用	20m ³ まで	3,097円	155円
学校用	200m ³ まで	30,971円	155円
浴場用	200m ³ まで	30,971円	155円
臨時用	5m ³ まで	3,097円	673円

表 2-6 水道メーター使用料金

口径	13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	75mm	100mm
メーター使用料	110円	220円	275円	330円	440円	2,200円	2,750円	3,410円

福島県内の上水道事業体の月額水道料金の比較を以下に示します。

本町は県内や周辺市町村と比較して中間的な状況です。

(令和4年度福島県の水道より引用)

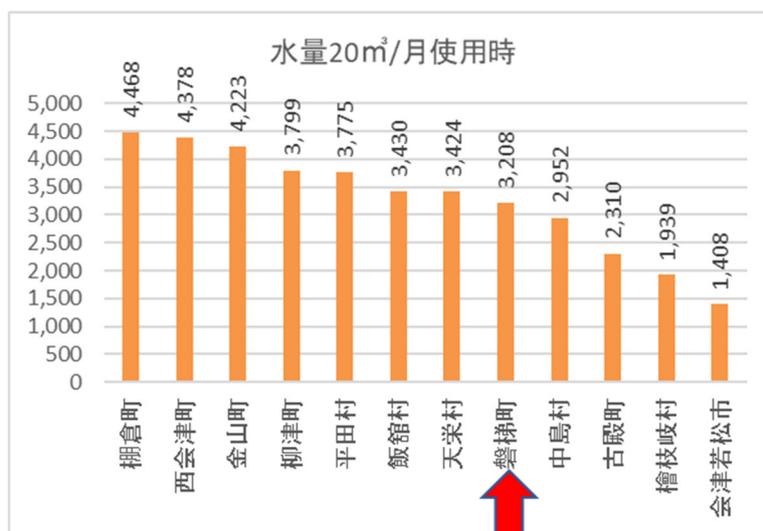


図 2-1 県内月額水道料金比較

2.1.3. 組織

水道事業に携わる技術者職員率は50%であり、年齢は中堅層となっています。

現状では問題ありませんが、将来的に熟練した人材がいなくなったときに、水道事業に関するノウハウの継承と次世代の人材の育成が課題となっています。

令和元年度からは技術員、事務員それぞれ1人ずつとなっているため、将来においても技術員、事務員は1人ずつとなります。



図 2-2 組織図

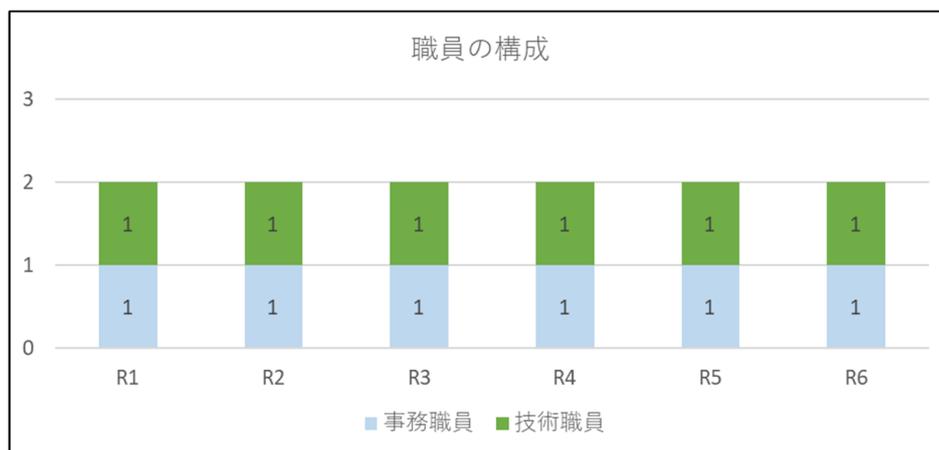


図 2-3 職員の構成

2.2. これまでの主な経営健全化の取組み

2.2.1. リスク管理

水道の各施設については、老朽化による補修・修繕等の頻度が高くなってきている状況にあることから計画的な更新・維持管理を進めています。

水道事業は、令和 5 年度末までに公営企業会計を適用し、経営・資産状況の正確な把握、弾力的な経営等を実現することを目指すとともに、適正な使用料金の見直しを図ります。

2.2.2. 環境対策

地球温暖化、及び環境問題が地球規模で深刻化している中で、水資源やエネルギーの有効利用、また、資源リサイクルの推進など、環境に配慮した事業の推進に努めています。

2.2.3. 利用者対応

利用者の水道事業に対する信頼や満足度を向上させていくため、利用者のニーズを十分に把握しつつ、給水サービスの充実を図るとともに、事業者と利用者との相互理解を促進するため、水道事業に関する情報の積極的な公開と対話を推進しています。

2.3. 経営比較分析表を活用した現状分析

本町の水道事業における令和 6 年度の経常収支比率は、108%と 100%を超えており、料金回収率も令和 6 年度で 111%と高い状況です。

施設利用率は 22.0%と施設能力の 1/4 程度の利用率であることから、将来的にはダウンサイジングにより、必要最小限の施設能力として無駄のない効率的な運用とする必要があります。

今後、施設更新に伴う更新事業費の増大に対応するための資金として企業債を用いることとなりますが、令和 6 年度で「給水収益に対する企業債残高の割合」は 15.5%と小さく、経営上問題は無い状況ですが、施設及び管路の更新需要が増加する中で、企業債比率が高くなることは、財政上の負担となることが予想されます。全国平均、類似団体と比較して、非常に低い数値であるため、他企業よりも負担は少ない状況となっています。

表 2-7 類似事業体との比較表

	No.	PI	単位	R2	R3	R4	R5	R6	全国 平均値	類似事業体(3) 平均値
収益性	C102	経常収支比率	%	113.7	123.4	126.2	118.4	108.2	109.1	123.2
	C113	料金回収率	%	117.1	135.2	138.5	125.7	111.8	96.8	63.2
	C115	給水原価	円/m ³	141.3	122.6	119.9	132.0	149.4	189.5	392.7
効率性	B104	施設利用率	%	25.0	25.7	25.9	26.2	22.0	59.9	33.3
	B112	有収率	%	87.8	91.2	92.0	90.7	78.6	84.6	79.5
安全性	C104	累積欠損金比率	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	13.0	0.0
	C112	給水収益に対する企業 債残高の割合	%	23.7	20.7	18.9	17.6	15.5	381.7	1021.0
	C118	流動比率	%	6419.9	8914.9	3380.5	4083.8	4184.0	534.0	221.0
施設の老朽化 状況	B503	法定耐用年数超過管路 率	%	-	-	-	-	-	23.5	12.2
	B504	管路の更新率	%	0.50	0.40	0.30	0.30	0.00	0.53	0.65
	C121	企業債償還元金対減価 償却費比率	%	145.4	146.4	142.5	146.0	144.7	1987.1	157.7

※類似団体：福島県浪江町、西会津町、矢祭町

3. 将来の事業環境

3.1. 給水人口の予測

行政区域内人口

計画行政区域内人口は、「日本の地域別将来推計人口（令和 5(2023)年推計）：男女・年齢（5歳）階級別データ（国立社会保障・人口問題研究所）」を使用する。

行政区域内人口、給水区域内人口及び給水人口の平成26年度から令和5年度までの実績、及び令和6年度から目標年度にあたる令和17年度までの推計値です。

行政区域内人口の過去の動態は減少傾向にあり、将来人口の予測においても、少子化等によって減少傾向が続き、令和5年度で3,193人、令和17年度で2,599人と約81%に減少するものと推計しています。

給水人口は、給水区域内人口＝給水人口であるため、給水区域内人口が減少することにより、給水人口も減少していきます。

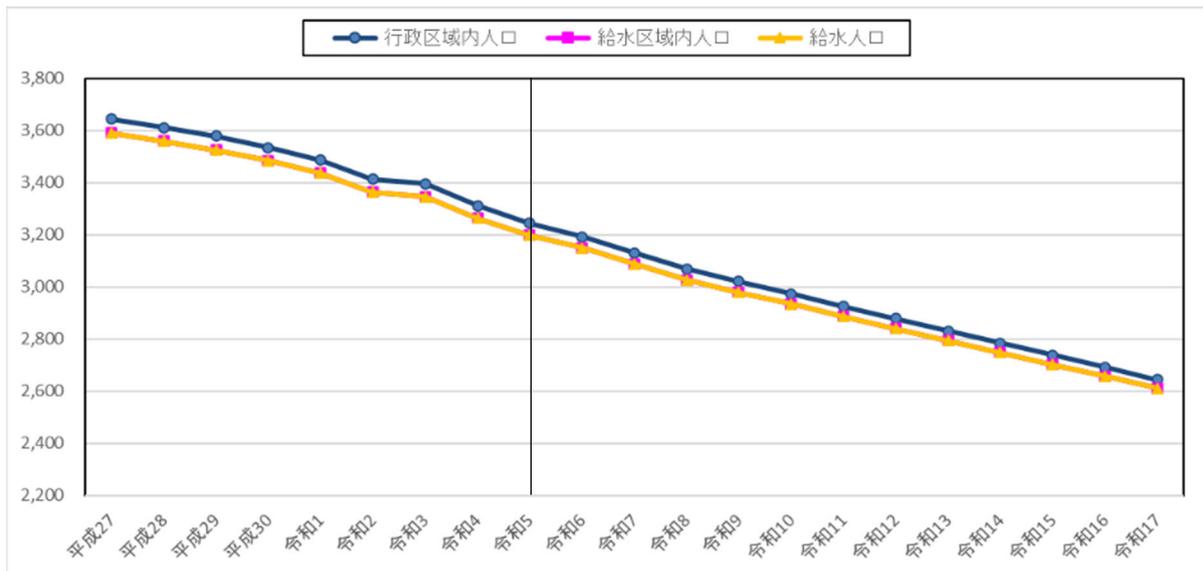


図 3-1 人口の実績と予測値（上水道）

3.2. 給水量の実績と予測

一日平均給水量、一日最大給水量の平成26年度から令和5年度までの実績、及び令和6年度から目標年度にあたる令和17年度までの推計値です。

3.2.1. 磐梯町簡易水道

給水人口の減少により給水量も減少しています。一日平均給水量は令和5年度で2,413^m₃/日、令和17年度で2,319^m₃/日と3.9%減少して96%になります。ただし、施設能力は9,200^m₃/日であり、令和5年度の一最大給水量が2,540^m₃/日であるため、稼働率が30%程度と低い状況のため、将来的には施設能力について検討することになります。

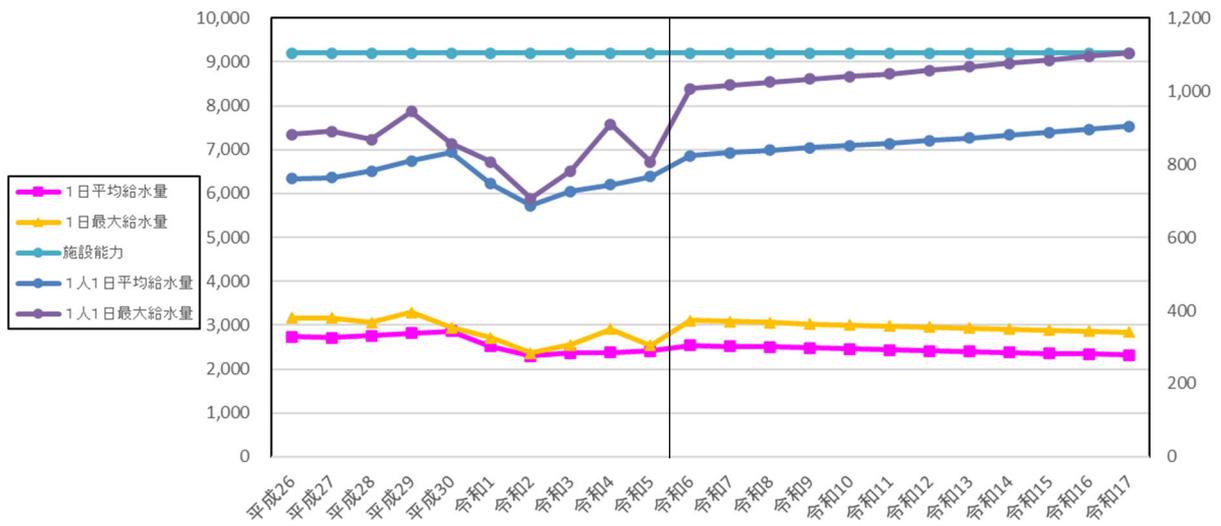


図 3-2 給水量の実績と予測値

表 3-1 給水量の実績

区 分		実 績													
		平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和1	令和2	令和3	令和4	令和5				
年 度		単位	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023			
行政区域内人口		人	3,645	3,612	3,579	3,534	3,486	3,413	3,396	3,311	3,244	3,193			
給水区域内人口		人	3,591	3,559	3,526	3,484	3,436	3,363	3,346	3,263	3,199	3,150			
給水人口		人	3,591	3,559	3,526	3,484	3,436	3,363	3,346	3,263	3,199	3,150			
給水世帯数		戸	1,054	1,059	1,045	1,063	1,040	1,037	1,044	1,041	1,042	1,055			
世帯構成人数		人/戸	3.41	3.36	3.37	3.28	3.30	3.24	3.20	3.13	3.07	2.99			
普及率		%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0			
有 効 水 量	有 取 水	生活用	1人1日平均使用水量	ℓ/人日	159	158	169	165	165	160	160	176	179	185	
			1日平均使用水量	m ³ /日	570	563	596	576	567	539	537	573	574	584	
	水	計	業務営業用	1日平均使用水量	m ³ /日	789	744	739	722	730	708	716	723	693	693
			工場用	1日平均使用水量	m ³ /日	995	1,035	1,028	1,064	1,095	986	765	863	923	911
	量	計	その他	1日平均使用水量	m ³ /日										
			1人1日平均使用水量	ℓ/人日	656	658	670	678	696	664	603	662	685	695	
	量	無取水量	1日平均使用水量	m ³ /日	2,354	2,342	2,363	2,362	2,392	2,233	2,018	2,159	2,190	2,188	
			無取水量	m ³ /日											
無効水量		m ³ /日	378	375	392	460	471	278	280	209	191	225			
1日平均給水量		m ³ /日	2,732	2,717	2,755	2,822	2,863	2,511	2,298	2,368	2,381	2,413			
1人1日平均給水量		ℓ/人日	761	763	781	810	833	747	687	726	744	766			
1日最大給水量		m ³ /日	3,165	3,169	3,061	3,292	2,942	2,712	2,362	2,551	2,910	2,540			
1人1日最大給水量		ℓ/人日	881	890	868	945	856	806	706	782	910	806			
有収率		%	86.2	86.2	85.8	83.7	83.5	88.9	87.8	91.2	92.0	90.7			
有効率		%	86.2	86.2	85.8	83.7	83.5	88.9	87.8	91.2	92.0	90.7			
負荷率		%	86.3	85.7	90.0	85.7	97.3	92.6	97.3	92.8	81.8	95.0			

表 3-2 給水量の予測

区 分		計 画												
		令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13	令和14	令和15	令和16		
年 度		単位	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	
行政区域内人口		人	3,131	3,069	3,021	2,974	2,926	2,879	2,831	2,785	2,738	2,692	2,645	
給水区域内人口		人	3,088	3,027	2,980	2,934	2,887	2,841	2,794	2,749	2,702	2,657	2,611	
給水人口		人	3,088	3,027	2,980	2,934	2,887	2,841	2,794	2,749	2,702	2,657	2,611	
給水世帯数		戸	1,029	1,023	1,024	1,022	1,017	1,015	1,012	1,011	1,008	1,003	1,000	
世帯構成人数		人/戸	3.00	2.96	2.91	2.87	2.84	2.80	2.76	2.72	2.68	2.65	2.61	
普及率		%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
有 効 水 量	生活用	1人1日平均使用水量	ℓ/人日	166	166	167	167	167	167	167	168	168	168	
		1日平均使用水量	m ³ /日	513	502	498	490	482	474	467	462	454	446	439
	業務営業用	1日平均使用水量	m ³ /日	698	695	692	690	687	685	683	681	679	677	675
		工場用	1日平均使用水量	m ³ /日	1,034	1,034	1,034	1,034	1,034	1,034	1,034	1,034	1,034	1,034
	その他	1日平均使用水量	m ³ /日											
	計	1人1日平均使用水量	ℓ/人日	727	737	746	755	763	772	782	792	802	812	823
		1日平均使用水量	m ³ /日	2,245	2,231	2,224	2,214	2,203	2,193	2,184	2,177	2,167	2,157	2,148
	無収水量		m ³ /日	71	70	70	69	69	68	68	68	67	66	66
	量		m ³ /日	2,316	2,301	2,294	2,283	2,272	2,261	2,252	2,245	2,234	2,223	2,214
	無効水量		m ³ /日	226	217	205	196	184	173	164	153	145	134	126
1日平均給水量		m ³ /日	2,542	2,518	2,499	2,479	2,456	2,434	2,416	2,398	2,379	2,357	2,340	
1人1日平均給水量		ℓ/人日	823	832	839	845	851	857	865	872	881	887	896	
1日最大給水量		m ³ /日	3,108	3,078	3,055	3,031	3,002	2,976	2,954	2,932	2,908	2,881	2,861	
1人1日最大給水量		ℓ/人日	1,007	1,017	1,025	1,033	1,040	1,048	1,057	1,067	1,076	1,084	1,096	
有収率		%	88.3	88.6	89.0	89.3	89.7	90.1	90.4	90.8	91.1	91.5	91.8	
有効率		%	91.1	91.4	91.8	92.1	92.5	92.9	93.2	93.6	93.9	94.3	94.6	
負荷率		%	81.8	81.8	81.8	81.8	81.8	81.8	81.8	81.8	81.8	81.8	81.8	

表 3-3 給水量の予測

区 分		計 画												
		令和17	令和18	令和19	令和20	令和21	令和22	令和23	令和24	令和25	令和26	令和27		
年 度		単 位	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041	2042	2043	2044	2045	
行政区域内人口		人	2,599	2,559	2,519	2,480	2,440	2,400	2,362	2,325	2,287	2,250	2,212	
給水区域内人口		人	2,566	2,527	2,488	2,449	2,410	2,371	2,333	2,297	2,260	2,223	2,186	
給水人口		人	2,566	2,527	2,488	2,449	2,410	2,371	2,333	2,297	2,260	2,223	2,186	
給水世帯数		戸	998	995	995	991	988	988	984	982	978	979	976	
世帯構成人数		人/戸	2.57	2.54	2.50	2.47	2.44	2.40	2.37	2.34	2.31	2.27	2.24	
普及率		%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
有 効 水 量	生活用	1人1日平均使用水量	ℓ/人日	168	168	168	169	169	169	169	169	169	169	
		1日平均使用水量	m ³ /日	431	425	418	414	407	401	394	388	382	376	369
	業務営業用	1日平均使用水量	m ³ /日	673	671	669	668	666	664	663	661	660	658	657
		工場用	1日平均使用水量	m ³ /日	1,034	1,034	1,034	1,034	1,034	1,034	1,034	1,034	1,034	1,034
	その他	1日平均使用水量	m ³ /日											
	計	1人1日平均使用水量	ℓ/人日	833	843	853	864	874	885	896	907	919	930	942
		1日平均使用水量	m ³ /日	2,138	2,130	2,121	2,116	2,107	2,099	2,091	2,083	2,076	2,068	2,060
	無収水量		m ³ /日	65	65	64	64	64	64	64	63	63	63	62
	量		m ³ /日	2,203	2,195	2,185	2,180	2,171	2,163	2,155	2,146	2,139	2,131	2,122
	無効水量		m ³ /日	116	115	115	115	114	114	113	113	113	112	112
1日平均給水量		m ³ /日	2,319	2,310	2,300	2,295	2,285	2,277	2,268	2,259	2,252	2,243	2,234	
1人1日平均給水量		ℓ/人日	904	914	924	937	948	960	972	984	997	1,009	1,022	
1日最大給水量		m ³ /日	2,835	2,824	2,812	2,806	2,793	2,784	2,773	2,762	2,753	2,742	2,731	
1人1日最大給水量		ℓ/人日	1,105	1,118	1,130	1,146	1,159	1,174	1,189	1,202	1,218	1,234	1,249	
有収率		%	92.2	92.2	92.2	92.2	92.2	92.2	92.2	92.2	92.2	92.2	92.2	
有効率		%	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	
負荷率		%	81.8	81.8	81.8	81.8	81.8	81.8	81.8	81.8	81.8	81.8	81.8	

表 3-4 給水量の予測

区 分		計 画						
		令和28	令和29	令和30	令和31	令和32		
年 度		単 位	2046	2047	2048	2049	2050	
行政区域内人口		人	2,177	2,141	2,106	2,070	2,035	
給水区域内人口		人	2,152	2,116	2,082	2,047	2,012	
給水人口		人	2,152	2,116	2,082	2,047	2,012	
給水世帯数		戸	974	971	968	966	963	
世帯構成人数		人/戸	2.21	2.18	2.15	2.12	2.09	
普及率		%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
有 効 水 量	生活用	1人1日平均使用水量	ℓ/人日	169	169	169	170	170
		1日平均使用水量	m ³ /日	364	358	352	348	342
	業務営業用	1日平均使用水量	m ³ /日	656	654	653	652	650
		工場用	1日平均使用水量	m ³ /日	1,034	1,034	1,034	1,034
	その他	1日平均使用水量	m ³ /日					
	計	1人1日平均使用水量	ℓ/人日	955	967	979	994	1,007
		1日平均使用水量	m ³ /日	2,054	2,046	2,039	2,034	2,026
	無収水量		m ³ /日	63	62	61	62	61
	量		m ³ /日	2,117	2,108	2,100	2,096	2,087
	無効水量		m ³ /日	111	111	111	110	110
1日平均給水量		m ³ /日	2,228	2,219	2,211	2,206	2,197	
1人1日平均給水量		ℓ/人日	1,035	1,049	1,062	1,078	1,092	
1日最大給水量		m ³ /日	2,724	2,713	2,703	2,697	2,686	
1人1日最大給水量		ℓ/人日	1,266	1,282	1,298	1,318	1,335	
有収率		%	92.2	92.2	92.2	92.2	92.2	
有効率		%	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	
負荷率		%	81.8	81.8	81.8	81.8	81.8	

3.3. 料金収入の見通し

料金収入の見通しについては、有収水量に供給単価を乗じて料金収入としています。

健全な水道事業経営を行うには、営業損益を黒字にしておくことが必要となります。しかし、実耐用年数にて更新した場合、将来的に事業費が増加していく状況で資金を確保するには企業債を発行して、その発行額に合わせた利息や減価償却費、物価上昇による増加料金を考慮した場合、現在の供給単価のままでは、水道事業経営を行うことは難しくなります。

表 3-5 収益的収支の予測

●収益的収支(総括表) 単位: 千円/年

西暦年度		2020年～2024年	2025年～2029年	2030年～2034年	2035年～2039年	2040年～2044年	2045年～2049年	2050年～2054年	2055年～2059年	2060年～2064年	
業務量	年間有収水量(千m ³)	555	590	578	566	555	545	537	532	527	
収益的収支	営業収益	給水収益(料金収入)	92,199	103,901	101,908	99,800	97,954	96,184	94,763	93,842	92,960
		受託工事収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		その他営業収益	168	176	182	182	182	182	182	182	182
		計	92,367	104,077	102,090	99,982	98,136	96,366	94,945	94,024	93,142
	営業外収益	補助金	415	16	0	0	0	0	0	0	0
		長期前受金戻入	35,786	41,400	42,649	47,245	46,623	62,999	80,387	104,054	125,423
		その他営業外収益	230	2,079	1,803	1,803	1,803	1,803	1,803	1,803	1,803
		計	36,432	43,495	44,452	49,048	48,426	64,802	82,190	105,857	127,226
	営業費用	人件費	9,945	17,169	18,428	21,271	24,539	28,310	32,660	37,679	43,468
		維持管理費	22,651	37,117	34,579	38,110	42,011	46,314	51,082	56,395	62,265
		減価償却費	75,723	103,180	154,445	192,976	219,263	251,302	274,158	281,458	291,978
		その他	1,131	1,265	1,941	1,941	1,941	1,941	1,941	1,941	1,941
		計	109,450	158,731	209,392	254,298	287,755	327,867	359,841	377,473	399,652
	営業外費用	支払利息	198	10,694	56,235	103,057	152,088	182,525	181,283	156,620	142,591
		その他営業外費用	33	1,601	1,601	1,601	1,601	1,601	1,601	1,601	1,601
		計	231	12,295	57,836	104,658	153,689	184,126	182,884	158,221	144,192
営業損益		-17,083	-54,654	-107,302	-154,316	-189,618	-231,502	-264,896	-283,449	-306,510	
経常損益		19,117	-23,454	-120,687	-209,925	-294,882	-350,825	-365,589	-335,813	-323,476	
資産維持費		0	12,094	30,236	30,236	30,236	30,236	30,236	30,236	30,236	
経常損益(資産維持費含む)		19,117	-35,549	-150,923	-240,161	-325,117	-381,061	-395,825	-366,049	-353,712	
原価・単価	供給単価(円/m ³)	166.1	176.0	176.4	176.4	176.4	176.4	176.4	176.4	176.4	
	給水原価(円/m ³)	133.0	216.8	386.0	548.1	708.1	820.5	857.7	808.4	791.0	

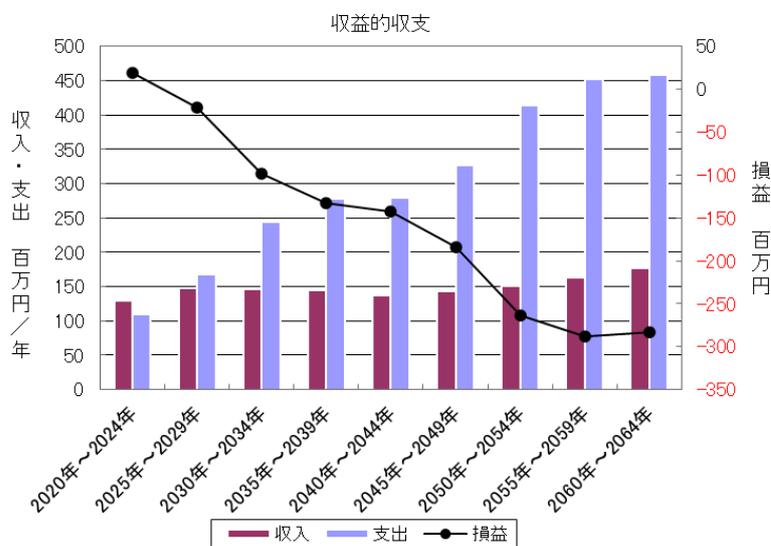


図 3-3-3 収益的収支

3.4. 組織

水道事業に携わる技術者職員率は50%であり、年齢は中堅層となっています。

現状では問題ありませんが、将来的に熟練した人材がいなくなったときに、水道事業に関するノウハウの継承と次世代の人材の育成が課題となっています。

令和元年度からは技術員、事務員それぞれ1人ずつとなっているため、将来においても技術員、事務員は1人ずつとなります。

4. 経営の基本方針

4.1. 水道事業の基本理念と将来像

4.1.1. 基本理念

本町では、1つの簡易水道事業にて水道事業を運営しています。

しかし、創設当初は簡易水道、専用水道等が数か所存在しており、それぞれ独立した事業を行っていたこともあり、一つの簡易水道に統合した後も施設数が多く、維持管理上の負担が大きくなっています。さらに、水道事業では技術職員が少ないために技術継承や人材育成に課題があります。

このような状況から、良質な地下水源を有効に活用し、施設の統廃合を進めることにより、簡便で管理が容易な水道施設の構築を図り、ムダのない経営を行い、安心して確実な水道サービスを可能な限り低廉に、継続して町民に対し安全・安心な水道水を提供することを基本理念とし、水道経営を進めていきます。

4.1.2. 将来像

本町の水道事業は、人口減少に伴う給水収益の減少が問題になる中、今後老朽化が進む施設の更新事業や耐震化事業により、多額の更新費用が必要となってきます。

将来的な人口減少による水道使用量の減少による収益力の低下が問題となり、水道事業の健全経営への影響も懸念されます。

そこで、水道事業の運営基盤の強化を図るため、水道施設の再構築を行い、更新費用の削減及び施設数の削減により、財政負担を減少させます。

5. 投資・財政計画（収支計画）

5.1. 投資・財政計画（収支計画）

5.1.1. 資産状況

① 構築物及び設備

本町の水道施設における「構築物及び設備」について、固定資産台帳を基に取得年度ごとに集計すると以下の通りとなります。

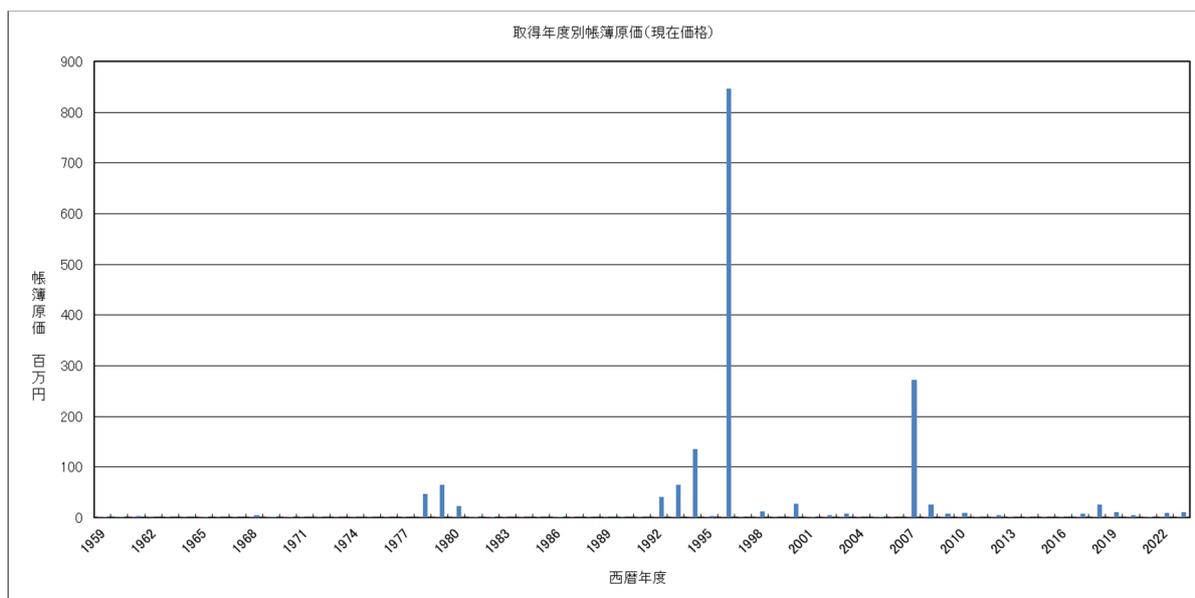


図 5-1 「構築物及び設備」の年度別取得額

年度別取得額より、創設当初から現在まで、年間事業費は 1 億円以下におさえられていますが、第 3 次拡張時の 1996 年度から年間 8 億円以上をかけて、拡張工事を行い、施設の増強を行ってきております。より安全で災害に強い水道を築くことを目的で集中的に施設の増強を行いました。しかし、この時期に築造された構築物及び設備特に電気機械設備について、耐用年数を超過しており、更新時期を迎えています。

表 5-1 「構造物及び設備」の区分構成

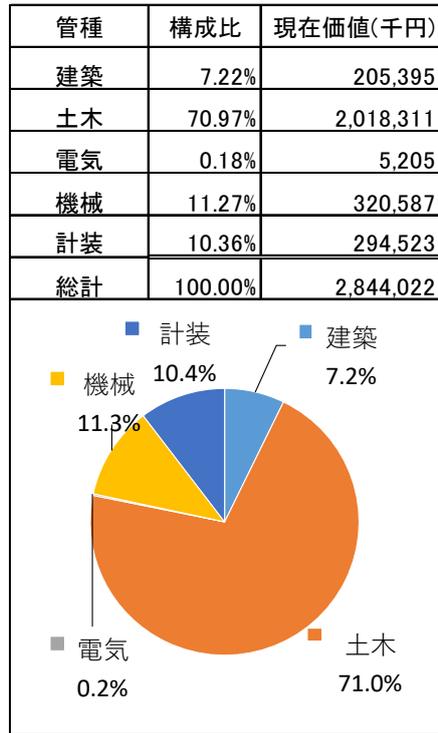


表 5-1 「構造物及び設備」の区分構成より、「構造物及び設備」の帳簿価額を国土交通省建設工事費「上・工業用水道」デフレータを使用し、現在価値化すると 2,844,022 (千円) (管路は含まない) となります。

② 管路

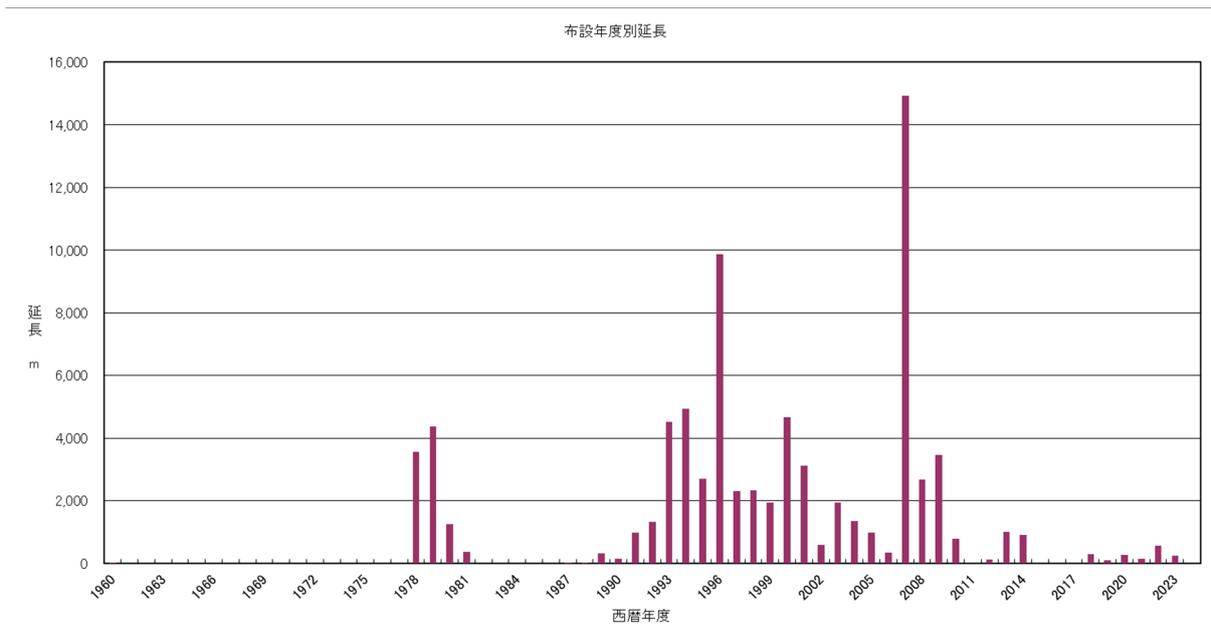


図 5-2 管路の年度別布設延長

図 5-2「管路」の年度別布設延長より、創設事業から統合創設事業までの6回の事業時にそれぞれ布設延長が長くなっているが、最近の状況としては、老朽化した管路更新が主となっており、布設延長は 0.40km 程度で推移しています。

また、管路の耐用年数を 40 年とした場合、1986 年以前に布設された管路については、順次更新していく必要がある。

表 5-2 「管路」の管種口径別延長

	管種・継手	延長 (m)	耐震性能		耐用年数
			レベル1	レベル2	
1	ダクタイトル鑄鉄管 (DIP-GX) GX形継手 (耐震継手)	98.45	○	○	60
2	ダクタイトル鑄鉄管 (DIP-K) K形継手 (地盤が良ければ耐震適合継手)	6,010.00	○	△	60
3	ダクタイトル鑄鉄管 (DIP-A) A形継手 (非耐震継手)	18,664.40	○		60
4	配管用炭素鋼鋼管 (GP)	105.20			40
5	水配管用亜鉛めっき鋼管 (SGPW)	44.50			40
6	ナイロンコーティング鋼管 (NCP)	35.70			40
7	ステンレス鋼管 (SUS)	145.61			40
8	配水用ポリエチレン管 (HPPE) 融着継手	261.80	○	○	40
9	水道用ポリエチレン管 (PP) 冷間継手	7,482.90	○		40
10	高分子ポリエチレン管 (PEP)	212.50	○		40
11	塩化ビニル管 (VU) 鞞管	1.00			40
12	塩化ビニル管 (VP)	6,085.40			40
13	硬質塩化ビニル管 (HIVP) RR継手	40,565.83	○		40
14	石綿管 (ACP・SACP)	10,642.30			40

固定資産台帳を基に管路の集計を行った場合、全体の管路延長 79.768km であり、主要な管種はダクタイトル鑄鉄管、硬質塩化ビニル管となっています。

耐震管と分類されるダクタイトル鑄鉄管 (DIP-NS,GX 管)、水道配水用ポリエチレン管 (HPPE 管)、鋼管、ステンレス管等は、450m と全体の 0.6%となっています。

5.1.2. 更新しなかった場合

1) 構造物及び設備の健全度レベル

表 5-3 構造物及び設備における健全度レベル

【合計】(管路は除く) 単位:千円

区 分	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年
健全資産	2,263,907	2,231,864	2,164,291	1,909,890	1,800,753	1,710,657	1,540,204	458,367	391,542
経年化資産	143,314	97,332	144,905	387,281	412,385	485,218	625,053	1,685,037	1,744,073
老朽化資産	434,004	512,029	532,029	544,054	628,087	645,350	675,968	697,821	705,610
計	2,841,225	2,841,225	2,841,225	2,841,225	2,841,225	2,841,225	2,841,225	2,841,225	2,841,225

【比率】(管路は除く) 単位:%

区 分	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年
健全資産	79.7	78.6	76.2	67.2	63.4	60.2	54.2	16.1	13.8
経年化資産	5.0	3.4	5.1	13.6	14.5	17.1	22.0	59.3	61.4
老朽化資産	15.3	18.0	18.7	19.2	22.1	22.7	23.8	24.6	24.8
計	100	100	100	100	100	100	100	100	100

現在、構造物及び設備の健全資産は79.7%と半分以上であり、老朽化資産は15.3%となっています。

2055年度においても健全資産が54.2%であり、2065年度で老朽化資産は24.8%まで増加します。

2) 管路の健全度レベル

表 5-4 管路における健全度レベル

【全体】 単位:km

区 分	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年
健全管路	79.5	79.1	65.6	43.8	30.5	5.1	1.9	1.4	0.0
経年化管路	10.9	11.3	24.8	37.5	49.0	74.0	63.6	42.4	30.5
老朽化管路	0.0	0.0	0.0	9.1	10.9	11.3	24.9	46.6	59.9
計	90.4	90.4	90.4	90.4	90.4	90.4	90.4	90.4	90.4

【比率】 単位:%

区 分	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年
健全管路	87.9	87.5	72.6	48.5	33.7	5.6	2.1	1.6	0.0
経年化管路	12.1	12.5	27.4	41.5	54.2	81.9	70.4	46.9	33.7
老朽化管路	0.0	0.0	0.0	10.1	12.1	12.5	27.5	51.6	66.3
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

現在、健全管路は87.9%と半分以上であり、老朽化管路は0.0%となっています。しかし、2050年度には健全管路が5.1%となり、2065年度には健全度が0.0%まで減少し、老朽化管路は59.9%となります。

3) 総括

更新しなかった場合には、すべての資産で老朽化が進み、いつ破損してもおかしくない状況となります。

将来的には、これらの資産を更新することになりますが、更新のためには事業費が必要であり、その事業費をねん出するためには、企業債の発行、国庫補助金等により補填していくこととなります。しかし、企業債を発行することにより、企業債の利息、企業債償還金が発生するため、現在の供給単価のままでは収入が不足することとなります。

5.2. 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たって

5.2.1. 投資（収支計画）

法定耐用年数、実使用年数で更新した場合、50年間でそれぞれ16,937百万円、14,590百万円となります。単年度事業費でみると339百万円、292百万円なり、現況の年間工事費は約100百万円程度であることを考えると、職員数及び財源が問題となってきます。

表 5-5 更新需要

単位：千円

	法定耐用年数	実使用年数
構造物	3,100,028	2,511,410
設備	3,350,306	2,426,673
管路	10,486,607	9,651,496
合計	16,936,941	14,589,579
単年度事業費	338,739	291,792

本計画では、法定耐用年数、実使用年数、年間1.5億円、年間2.0億円で更新した場合の4通りについて、検討を行い、収支バランスを確認して決定しました。

計画期間中には、基幹的な施設の安全確保や重要施設への給水の確保等を中心に耐震化を進めていきます。

特に、水源は、自然災害、水質事故、濁水等の影響を受けやすいので、緊急時の対応等について整備していきます。

さらに、水道施設の耐震調査及び耐震診断を実施し、構造物の補強対策と管路の耐震化を行います。

1) 目標設定

(1) 定員の適正化

本町の水道事業を運営するに当り、職員は3名(上水道2名、下水道1名)となっております。

そのため、今後水道施設の更新時期を迎えるに当り、人員の適正化を図っていく必要があります。

しかし、人員を増やすことは財政上、厳しい状況であり、将来的にも人口減少に伴う料金収入の減少が予想されているため、人員を増やすことは困難な状況となっております。

そこで、民間活力の導入について検討し、職員への負担軽減に取り組んでいきます。

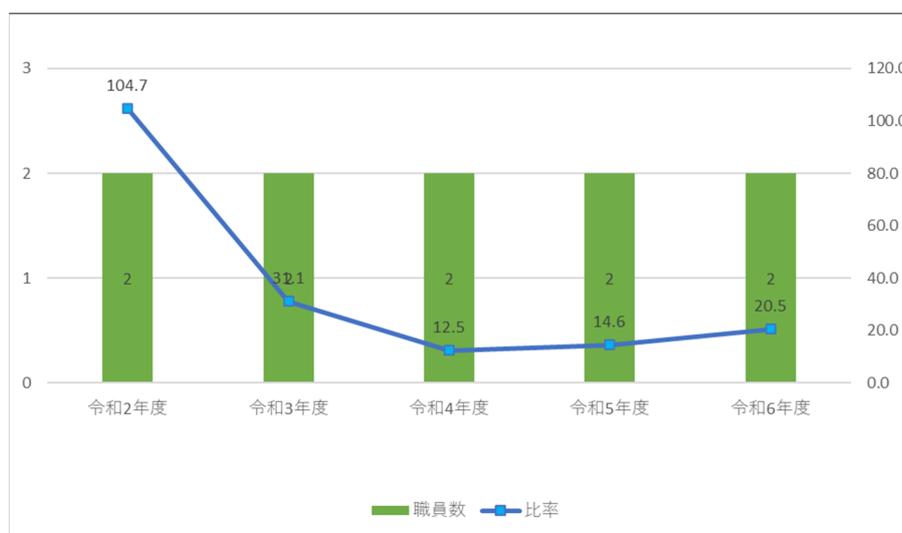


図 5-3 職員数と事業費に対する職員給与費の割合

(2) 人材の育成

現在の水道事業の職員は30歳代、50歳代であり、今後10年から20年の間に水道事業を熟知した人材が失われることとなります。今後も継続して安心・安全な水道水を安定的に供給するためには、職員の技術レベルの維持が必須であり、これらの技術の継承と次世代の人材の育成のために、ベテラン職員が培ってきた知識と経験の正確な承継と職員の技術力向上のための研修等を行なっていく必要があります。また、できる限り技術的なものについては、文章化しておくことが必要となります。

(3) 適切な施設管理と更新

- ・ポンプ場の運転管理業務や清掃等を外部委託にしており、より効率的な施設の運営を行います。
- ・管路や付帯設備の情報管理及び計画的な保守点検・整備体制の確立を図ります。
- ・水道メーター検針業務、水道施設の機器等の保守点検業務委託については、民間委託を継続するとともに、職員で対応している施設の運転管理や維持管理等の業務についても、民間委託への可能性を含め検討を進めます。

(4) 水道の運営基盤の強化

- ・給水原価と供給単価のバランスを十分考慮しながらも今後の更新工事費用が増大する見込みのため、料金改定を検討します。

(5) 住民の理解と信頼の持続

- ・多様化している住民ニーズを把握し、利用者からの苦情やトラブル等については迅速に対応することにより、顧客満足度を向上させるとともに、今後の事業運営の改善を図ります。
- ・水道事業の透明性向上と説明責任を果たすため、水道水の水質検査結果や水道事業の業務状況・決算状況等の情報は、積極的に提供するとともに、町の広報やホームページなどに掲載します。

2) 建設改良費の推計

<更新>

(1) 施設・設備

固定資産台帳より、設定した耐用年数に達した資産から更新していくのを基準として、設定金額にて、更新金額を平準化して決定します。

更新費用は、取得した年度における取得額をデフレータにより、現在価額に変換し、更新費用とします。

(2) 管路

固定新台帳より、管種口径ごとに 1m 当り更新単価を設定し、各資産に 1m当り更新単価を乗じて更新費用とします。

3) 更新基準

(1) 構築物及び設備

① 建築

平成 21 年度に厚生労働省が実施した「水道事業におけるアセットマネジメント（資産管理）の取組 状況調査」において、タイプ 4 またはタイプ 3 のアセットマネジメントを実施している水道事業者等では、65 年～75 年での更新を設定しています。

よって、本計画で採用する更新基準年数は 70 年とします。

② 土木

取組状況調査において、タイプ 4 またはタイプ 3 のアセットマネジメントを実施している水道事業者等では、65 年～90 年での更新を設定しています。

よって、本計画で採用する更新基準年数は、土木 73 年、配水池（SUS）で 67 年とします。

③ 電気・機械・計装設備

取組状況調査において、タイプ 4 またはタイプ 3 のアセットマネジメントを実施している水道事業者等では更新基準を表 5-6 の設定が行われています。

また、設備類は更新サイクルが短いため、更新実績のデータが蓄積されています。設備類の更新 実績については、（公社）日本水道協会、（公財）水道技術研究センター、関西水道事

業研究会における調査事例があります。

表 5-6 水道事業者等の更新基準例

工種		更新基準の設定値
電気	受変電・配電設備	20～40年で設定
	直流電源設備	6～20年で設定
	非常用電源設備	15～40年で設定
機械	ポンプ	20～30年で設定 *オーバーホールする場合は別途設定(例えば50年)
	滅菌設備	15～25年で設定
	糞注設備	法定耐用年数または15～30年で設定
	沈殿・ろ過池機械設備	20～30年で設定
	排水処理設備	20～40年で設定
計装	流量計、水位計、水質計器	10～25年で設定
	監視制御設備、伝送装置	15～23年(監視テレビ装置を除く)で設定

④ 本計画における更新基準年数

表 5-7 採用する更新基準年数

工種(施設名)	法定耐用年数	更新基準年数
建築	50	70
土木	60	73
配水池《SUS》	45	67
電気	15	25
機械	15	24
計装		21
その他1	40	60
管路	40	60

(2) 管路

① 対象資産

導水管、送水管、配水管を対象とします。

② 基準年度、現在価値及び更新費用

2025年度を更新基準とし、設計概算工事費を用いて既計画の工事単価を見直したものを現在価値として用います。

更新費用の算出には、内閣府で試算した「中長期の経済財政に関する試算」における過去投影ケースの物価上昇率を採用します。

③ 更新基準

水道事業におけるアセットマネジメント簡易支援ツール更新基準を基に更新基準を設定します。

表 5-8 更新基準

管種区分	法定耐用年数	更新基準年数
铸铁管（ダクタイル铸铁管は含まない）	40	50
ダクタイル铸铁管 耐震型継手を有する	40	80
ダクタイル铸铁管 K形継手等を有するものうち 良い地盤に布設されている	40	70
ダクタイル铸铁管（上記以外・不明なものを含む）	40	60
鋼管（溶接継手を有する）	40	70
鋼管（上記以外・不明なものを含む）	40	40
石綿セメント管	40	40
硬質塩化ビニル管（RRロング継手等を有する）	40	60
硬質塩化ビニル管（RR継手等を有する）	40	50
硬質塩化ビニル管（上記以外・不明なものを含む）	40	40
コンクリート管	40	40
鉛管	40	40
ポリエチレン管（高密度、熱融着継手を有する）	40	60
ポリエチレン管（上記以外・不明なものを含む）	40	40
ステンレス管 耐震型継手を有する	40	60
ステンレス管（上記以外・不明なものを含む）	40	40
その他（管種が不明のものを含む）	40	40

5.3. 投資・財政計画（収支計画）のうち財源について

5.3.1. 目標

1) 水道施設の延命化

浄水施設、配水池、ポンプ場等の水道施設については、これまで故障や事故を予防するため、日常及び定期的に点検を行うとともに、部品交換等を実施することで法定耐用年数を超えての延命化を図ってきました。

今後も、施設更新計画と整合を図りながら、投資の平準化を念頭に入れて適切に維持管理を行うことで延命化に最大限取り組んでいきます。

2) 民間資産・民間活力の活用

将来的に可能な範囲で業務の効率化や経費削減のため、施設運転管理業務等について、民間委託を行い、コスト縮減に向けて検討を行っていきます。

5.3.2. 本経営戦略策定期間における財源試算の設定

1) 年間有収水量

年間有収水量は水需要予測の結果から、有収水量を用いて算出しています。

2) 収益的収支の収入の部

(1) 給水収益

給水収益は各年度の年間有収水量に供給単価を乗じて積算しています。供給単価は令和10年度から5年毎に見直した値を用います。供給単価は、建設投資に対応しつつ、資金残高が4.0億円程度を維持できるように設定します。

表 5-9 給水収益・供給単価

年度	2026年度	2028年度	2033年度	2038年度	2043年度	2048年度	2053年度	2058年度	2063年度	2068年度
起債額（4条：改良費分）	183,300	162,000	162,000	162,000	162,000	162,000	162,000	162,000	162,000	162,000
改良費	222,800	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
損益（資産維持費含む）	1,830	-43,700	-94,101	-123,312	-92,169	-66,685	-54,428	-52,685	-35,156	-24,504
資金残高	925,749	1,000,630	1,086,682	997,323	790,367	595,325	479,140	439,552	419,610	416,460
供給単価	176.4	188.7	211.4	243.1	316.0	410.9	472.5	505.6	540.9	578.8
給水原価	174.0	212.3	323.1	409.0	428.7	478.6	518.3	548.6	551.0	568.5
料金改定率（%） 前年度比	0.0%	7.0%	12.0%	15.0%	30.0%	30.0%	15.0%	7.0%	7.0%	7.0%
料金改定率（%） 2027年度を基準	100.0%	107.0%	119.8%	137.8%	179.2%	232.9%	267.8%	286.6%	306.7%	328.1%

(2) 補助金

他会計補助金・その他補助金は、計上しません。

「適正な料金水準の検討」については、財源確保に取り組む必要があります。財源確保の方策として、主に、防災・安全交付金の活用、企業債の活用、料金改定の3つの方策があります。

防災・安全交付金は、①水道未普及地域解消事業、②簡易水道再編推進事業、③生活基盤近代化事業、④高度浄水処理等整備費、⑤緊急時給水拠点確保等事業、⑥水道管路耐震化等推進事業、⑦水道事業運営基盤強化推進事業、⑧水道水源自動監視施設等整備事業といったメニューがあり、

老朽管の更新・耐震化を加速させるために効果的な事業は⑤、⑥です。

⑤緊急時給水拠点確保等事業—重要給水施設配水管は、基幹病院等の給水優先度が特に高い施設に水道水を配水する配水管であって、耐震機能を有するものを整備する事業であります。

⑥水道管路耐震化等推進事業—水道管路緊急改善事業は、布設後 40 年以上経過した鑄鉄管、石綿管、鉛管、コンクリート管、塩化ビニル管、ダクティル鑄鉄管、鋼管及びポリエチレン管であって、基幹管路（導水管、送水管、配水本管）に布設されている管路の更新事業であります。

（3） その他の営業収益

その他の営業収益は、令和 6 年度実績値である 137 千円で一定としました。

表 5-10 営業収益

項目	実績傾向・算出方法	採用値
給水収益	上記参照	
受託工事収益	計上しない	0 円
その他の営業収益	令和 8 年度予算値一定	182 千円
他会計補助金	計上しない	0 円
その他補助金	計上しない	0 円
長期前受金戻入益 (新)	新たな補助金に応じた金額を計上	計画値 計上
長期前受金戻入益 (旧)	過去の補助金に応じた金額を計上	計画値 計上
その他営業外収益	令和 7 年度予算値一定	1,601 千円

3) 資本的収支の収入の部

(1) 企業債

企業債は、起債割合を（建設改良費—補助金）の 90%として算出しています。

(2) 補助金・負担金

他会計補助金・負担金は、適宜計上します。

表 5-11 資本的収支の収入の部

項目	実績傾向・算出方法	採用値
企業債	建設改良費の 90%	
他会計補助金	1,000 千円計上	1,000 千円
他会計負担金	6,000 千円計上	6,000 千円
国庫補助金	管路工事における事業費の 10%	事業費の 10%

4) 投資・財政計画（収支計画）のうち投資以外の経費についての説明

(1) 賃金に関する事項

基本給及び退職給付費の賃金上昇率は、内閣府にて試算した「中長期の経済財政に関する試算」の成長移行ケースの数値を採用します。

(2) 動力費、修繕費、材料費、その他に関する事項

動力費、修繕費、材料費、その他の物価上昇率は、内閣府にて試算した「中長期の経済財政に関する試算」の成長移行ケースの数値を採用します。

(3) 減価償却費に関する事項

減価償却費は、令和6年度までの既存分と以降の新規取得分に分けて算出しています。

表 5-12 投資・財政計画（収支計画）のうち投資以外の経費

項目	実績傾向・算出方法	採用値
人的費用	成長移行ケースの数値	
動力費	成長移行ケースの数値	
薬品費	成長移行ケースの数値	
修繕費	成長移行ケースの数値	
その他	予算値を基準として算定	
減価償却費(新)	将来の建設投資に応じた金額を計上	
減価償却費(旧)	過去の建設投資に応じた金額を計上	
資産減耗費	償却未済額の1%	
支払利息(新)	将来の起債に応じた金額を計上	
支払利息(旧)	過去の起債に応じた金額を計上	

5.4. 投資・財政計画（収支計画）の見通し

5.4.1. 給水原価と供給単価

給水原価は物価上昇や減価償却費の増大により徐々に増加し、2026年度現在で174.0円/m³だったものが、22年後の令和2048年には478.6円/m³まで上昇する見込みです。

2026年度において、給水原価が供給単価を上回っており、料金収入だけでは水道事業経営が成り立たない状況です。今後、更新事業の増大により、支出が増えるため、定期的に財源検討を行う必要があります。

また、起債比率を90%、資金残高4.0億円を維持することが条件であることから、建設投資が増大する期間は、資金残高維持のため、料金の値上げが必要となります。

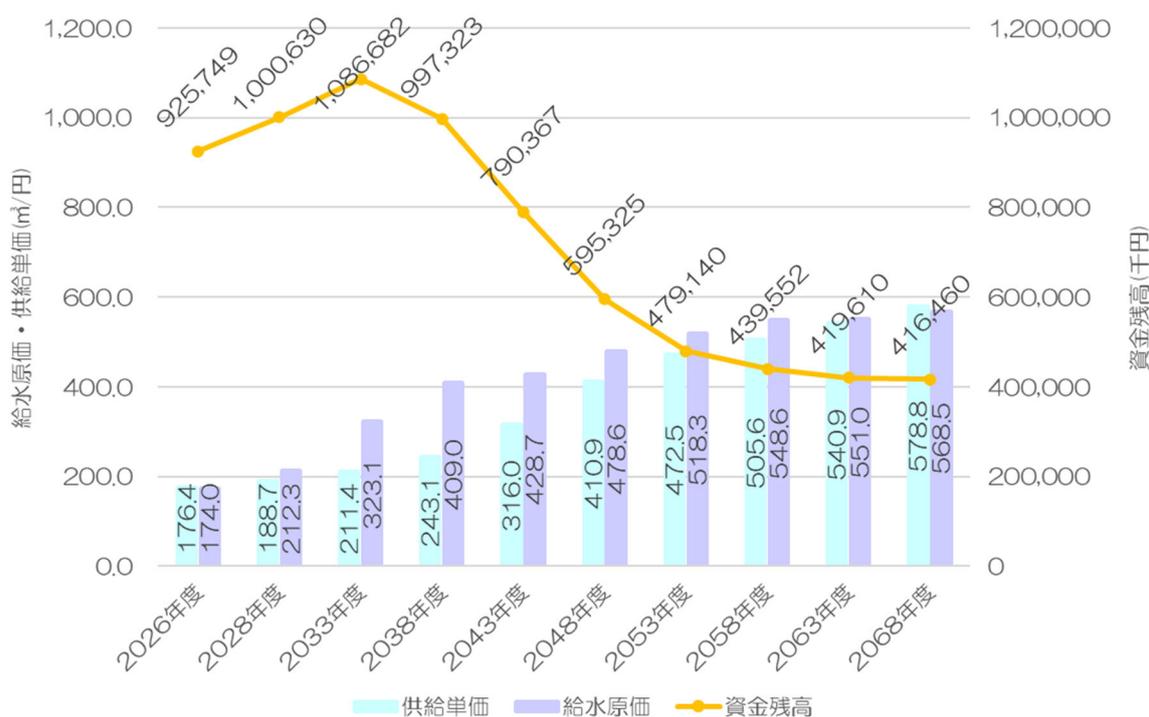


図 5-4 供給単価と資金残高の関係

5.4.2. 企業債残高

起債比率は90%に固定しているため、起債額は事業費の額に連動しています。2024年の企業債残高は約15百万円であったものが、2043年度には約2,293百万円まで上昇します。

企業債を積極的に用いる設定になっているため、工事費の増大により、企業債残高は増加する見込みです。これを抑制するためには料金を値上げするか、管路更新の考え方の見直し、水道施設の削減といった大規模な水道システムの見直しが必要となります。

5.4.3. 資金残高

建設投資の財源には、財源の検討による損益勘定留保資金を積極的に用いられる設定になっているため、資金残高は資本的支出の増減に影響を受けず、概ね4億円ラインを保っています。

5.5. 財政収支見通しのまとめ

本計画では、法定耐用年数、実使用年数、年間1.5億円、年間2.0億円で更新した場合の4通りについて、検討を行った結果、資産の更新による資産の健全度状況及び収支計画より、年間2.0億円の更新計画を採用することとなりました。

令和7年度を基準とした料金改定率は、令和55年度で3.4倍となります。

確保すべき資金残高を4.0億円として、料金改定を行った結果、将来的な維持管理費や資本費の増加分を見越して、当初の段階で料金改定を行い、将来増加分を確保するため、一時的に10.0億円を超える時期があります。しかし、将来的には資金残高は4.0億円に落ち着く計画となっています。

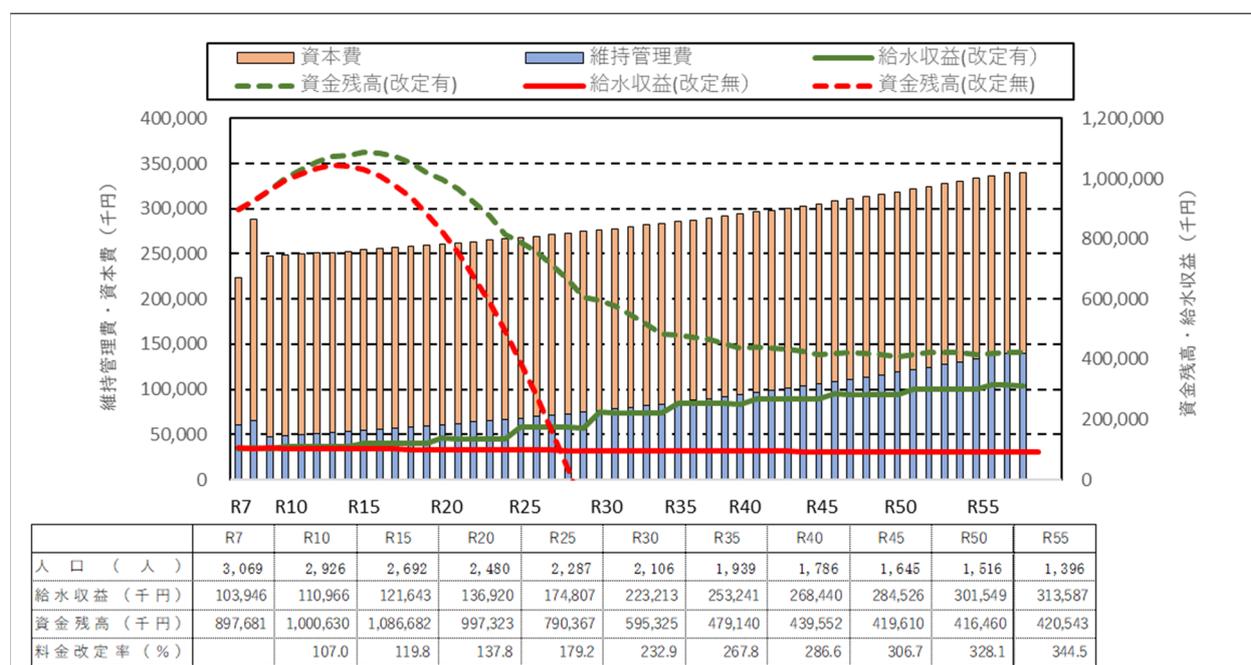


表 5-13 財政収支見通し（財政確保）（1）

(単位:千円)		2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041	2042	2043	2044	2045	2046	2047		
		R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27	R28	R29		
業 務 量	年 間 有 取 水 量 (千 m ³)	581	596	592	591	588	585	582	580	578	575	573	570	568	566	563	562	559	557	555	553	551	549	547	545		
業 務	営業収益	給 水 収 益 (料 金 収 入)	97,011	103,946	104,489	104,175	110,966	110,414	109,913	109,462	109,111	121,643	121,082	120,577	120,015	119,566	136,920	136,597	136,016	135,500	134,984	174,807	174,220	173,549	172,877	172,374	
		受 託 工 事 収 益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		そ の 他 営 業 収 益	137	150	182	182	182	182	182	182	182	182	182	182	182	182	182	182	182	182	182	182	182	182	182	182	182
		計	97,148	104,096	104,671	104,357	111,148	110,596	110,095	109,644	109,293	121,825	121,264	120,759	120,197	119,748	137,102	136,779	136,198	135,682	135,166	174,989	174,402	173,731	173,059	172,556	
	営業外収益	補 助 金	46	43	37	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		他 会 計 補 助 金 (3 条)	46	43	37	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		そ の 他 補 助 金 (3 条)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		長 期 前 受 金 戻 入 (既 存 施 設)	40,733	41,543	41,512	39,820	39,524	39,196	38,162	37,184	37,167	37,154	37,152	36,709	35,010	33,732	33,313	33,179	24,077	20,864	19,890	19,156	17,779	17,621	17,598	17,471	17,471
		長 期 前 受 金 戻 入 (新 設 施 設)	0	0	204	747	1,247	1,747	2,247	2,747	3,247	3,872	4,607	5,455	6,413	7,483	8,666	9,959	11,364	12,879	14,507	16,245	18,095	20,055	22,128	24,311	24,311
		そ の 他 営 業 外 収 益	163	3,181	1,803	1,803	1,803	1,803	1,803	1,803	1,803	1,803	1,803	1,803	1,803	1,803	1,803	1,803	1,803	1,803	1,803	1,803	1,803	1,803	1,803	1,803	1,803
			計	40,942	44,767	43,556	42,370	42,574	42,746	42,212	41,734	42,217	42,829	43,562	43,967	43,226	43,018	43,782	44,941	37,244	35,546	36,200	37,204	37,677	39,479	41,529	43,585
	営業費用	職 員 給 与 費	14,614	18,572	18,188	15,892	16,353	16,843	17,365	17,886	18,423	18,957	19,507	20,073	20,655	21,254	21,870	22,504	23,157	23,828	24,519	25,230	25,962	26,715	27,490	28,287	28,287
		基 本 給	14,614	18,572	18,188	15,892	16,353	16,843	17,365	17,886	18,423	18,957	19,507	20,073	20,655	21,254	21,870	22,504	23,157	23,828	24,519	25,230	25,962	26,715	27,490	28,287	28,287
		退 職 給 付 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		維 持 管 理 費	29,372	42,474	47,155	31,367	31,982	32,607	33,246	33,899	34,568	35,245	35,936	36,641	37,359	38,095	38,843	39,612	40,389	41,184	41,994	42,821	43,665	44,524	45,400	46,297	46,297
		動 力 費	2,541	3,159	3,756	2,754	2,797	2,839	2,882	2,928	2,977	3,022	3,069	3,117	3,164	3,216	3,266	3,324	3,376	3,430	3,485	3,541	3,600	3,658	3,717	3,780	3,780
		修 繕 費	5,608	7,892	4,300	5,980	6,100	6,222	6,346	6,473	6,603	6,735	6,870	7,007	7,147	7,290	7,436	7,585	7,736	7,891	8,049	8,210	8,374	8,542	8,712	8,887	8,887
		材 料 費	1,488	661	3,361	1,587	1,619	1,651	1,684	1,718	1,752	1,787	1,823	1,859	1,896	1,934	1,973	2,012	2,053	2,094	2,136	2,178	2,222	2,266	2,312	2,358	2,358
		そ の 他	19,735	30,762	35,738	21,046	21,467	21,896	22,334	22,780	23,236	23,701	24,175	24,658	25,151	25,654	26,168	26,691	27,225	27,769	28,325	28,891	29,469	30,058	30,659	31,273	31,273
		減 価 償 却 費 (既 存 施 設 、 リ ー ス 資 産)	81,392	81,398	69,101	75,798	73,558	71,306	69,268	67,880	67,359	66,935	66,461	65,165	63,188	60,255	59,203	58,793	48,038	43,565	40,017	37,297	35,030	33,958	33,520	32,417	32,417
		減 価 償 却 費 (新 規 施 設)	0	0	9,803	19,726	29,589	39,452	49,315	54,125	58,935	63,745	68,555	73,365	78,213	83,061	87,909	92,757	97,605	94,147	90,689	87,231	83,773	80,315	76,857	73,400	70,000
		そ の 他	1,941	250	250	1,941	1,941	1,941	1,941	1,941	1,941	1,941	1,941	1,941	1,941	1,941	1,941	1,941	1,941	1,941	1,941	1,941	1,941	1,941	1,941	1,941	1,941
			計	127,319	142,694	144,557	144,724	153,422	162,150	171,136	175,731	181,225	186,823	192,400	197,185	201,356	204,605	209,766	215,607	211,130	204,665	199,161	194,520	190,371	187,453	197,925	207,775
	営業外費用	支 払 利 息 (旧 債 、 リ ー ス 債)	187	161	155	125	95	64	36	11	5	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		支 払 利 息 (新 債)	0	0	84	6,398	12,068	17,738	23,408	29,078	34,744	40,409	45,161	49,944	54,444	58,661	62,594	66,242	69,608	72,691	75,490	78,005	80,237	82,185	83,850	85,232	
		そ の 他 営 業 外 費 用	114	1,601	1,601	1,601	1,601	1,601	1,601	1,601	1,601	1,601	1,601	1,601	1,601	1,601	1,601	1,601	1,601	1,601	1,601	1,601	1,601	1,601	1,601	1,601	1,601
	計	301	1,762	1,840	8,124	13,764	19,403	25,045	30,690	36,350	41,696	46,762	51,545	56,045	60,262	64,195	67,843	71,209	74,292	77,091	79,606	81,838	83,786	85,451	86,833		
営業損益		-30,171	-38,598	-39,886	-40,367	-42,274	-51,554	-61,041	-66,087	-71,932	-64,998	-71,136	-76,426	-81,159	-84,857	-72,664	-78,828	-74,932	-68,983	-63,995	-19,531	-15,969	-13,722	-24,866	-35,219		
経常損益(資産維持費を見込まない)		10,470	4,407	1,830	-6,121	-13,464	-28,211	-43,874	-55,043	-66,065	-63,865	-74,336	-84,004	-93,978	-102,101	-93,077	-101,730	-108,897	-107,729	-104,886	-61,933	-60,130	-58,029	-68,788	-78,467		
資産維持費		0	0	0	0	30,236	30,236	30,236	30,236	30,236	30,236	30,236	30,236	30,236	30,236	30,236	30,236	30,236	30,236	30,236	30,236	30,236	30,236	30,236	30,236		
経常損益(資産維持費を含む)		10,470	4,407	1,830	-6,121	-43,700	-58,446	-74,109	-85,279	-96,301	-94,101	-104,571	-114,240	-124,214	-132,337	-123,312	-131,966	-139,133	-137,965	-135,122	-92,169	-90,366	-88,265	-99,024	-108,703		
資本的収支	収入	企 業 債	0	0	183,300	162,000	162,000	162,000	162,000	162,000	162,000	162,000	162,000	162,000	162,000	162,000	162,000	162,000	162,000	162,000	162,000	162,000	162,000	162,000	162,000	162,000	
		他 会 計 補 助 金	4,500	950	950	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
		他 会 計 負 担 金	4,363	4,697	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000
		国 (都 道 府 県) 補 助 金	0	8,147	21,700	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
		地 方 交 付 税 措 置	0	0	0	0	0	0	0	0	5,000	9,400	13,900	18,300	22,800	27,300	31,700	36,200	40,600	45,100	49,500	54,000	58,400	62,900	67,300	71,800	71,800
		計	8,863	13,794	211,950	189,000	189,000	189,000	189,000	189,000	194,000	198,400	202,900	207,300	211,800	216,300	220,700	225,200	229,600	234,100	238,500	243,000	247,400	251,900	256,300	260,800	
	支出	事 業 費	71,210	162,570	222,800	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
		拡 張 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		改 良 費	71,210	162,570	222,800	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
		企 業 債 償 還 金 (旧 債 、 リ ー ス 債)	2,327	2,359	2,388	2,418	2,449	1,848	1,421	981	987	149	-1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企 業 債 償 還 金 (新 債)		0	0	0	0	0	0	0	120	9,140	17,240	25,340	33,440	41,540	49,640	57,740	65,840	73,940	82,040	90,140	98,240	106,340	114,440	122,540	130,640	130,640	
	計	73,537	164,929	225,188	202,418	202,449	201,848	201,421	201,101	210,127	217,389	225,339	233,440	241,540	249,640	257,740	265,840										

表 5-15 財政収支見通し（財政確保）（3）

(単位:千円)			2072	2073	2074	2075	2076	2077
			R54	R55	R56	R57	R58	R59
業 務 量	年 間 有 収 水 量 (千 m ³)		517	516	515	514	513	512
	営業収益	給 水 収 益 (料 金 収 入)	299,233	313,587	312,980	312,372	311,764	311,156
		受 託 工 事 収 益	0	0	0	0	0	0
		そ の 他 営 業 収 益	182	182	182	182	182	182
		計	299,415	313,769	313,162	312,554	311,946	311,338
	営業外収益	補 助 金	0	0	0	0	0	0
		他 会 計 補 助 金 (3 条)	0	0	0	0	0	0
		そ の 他 補 助 金 (3 条)	0	0	0	0	0	0
		長 期 前 受 金 戻 入 (既 存 施 設)	0	0	0	0	0	0
		長 期 前 受 金 戻 入 (新 設 施 設)	77,303	77,303	77,303	77,303	77,303	77,303
		そ の 他 営 業 外 収 益	1,803	1,803	1,803	1,803	1,803	1,803
	計	79,106	79,106	79,106	79,106	79,106	79,106	
	営業費用	職 員 給 与 費	57,806	59,482	61,207	61,207	61,207	61,207
		基 本 給	57,806	59,482	61,207	61,207	61,207	61,207
		退 職 給 付 費	0	0	0	0	0	0
		そ の 他	0	0	0	0	0	0
		維 持 管 理 費	75,871	77,388	78,936	78,936	78,936	78,936
		動 力 費	6,117	6,239	6,364	6,364	6,364	6,364
		修 繕 費	14,579	14,871	15,168	15,168	15,168	15,168
		材 料 費	3,868	3,946	4,025	4,025	4,025	4,025
		そ の 他	51,306	52,332	53,379	53,379	53,379	53,379
		減 価 償 却 費 (既 存 施 設 、 リ ー ス 資 産)	0	0	0	0	0	0
		減 価 償 却 費 (新 規 施 設)	173,163	173,847	174,531	175,215	175,215	175,215
	そ の 他	1,941	1,941	1,941	1,941	1,941	1,941	
	計	308,781	312,658	316,615	317,299	317,299	317,299	
	営業外費用	支 払 利 息 (旧 債 、 リ ー ス 債)	0	0	0	0	0	0
		支 払 利 息 (新 債)	87,890	87,890	87,890	87,890	87,890	87,890
		そ の 他 営 業 外 費 用	1,601	1,601	1,601	1,601	1,601	1,601
計		89,491	89,491	89,491	89,491	89,491	89,491	
営業損益			-9,366	1,111	-3,453	-4,745	-5,353	-5,961
経常損益(資産維持費を見込まない)			-19,751	-9,274	-13,838	-15,130	-15,738	-16,346
資産維持費			30,236	30,236	30,236	30,236	30,236	30,236
経常損益(資産維持費を含む)			-49,986	-39,510	-44,074	-45,366	-45,974	-46,582
資本的収支	収入	企 業 債	162,000	162,000	162,000	162,000	162,000	162,000
		他 会 計 補 助 金	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
		他 会 計 負 担 金	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000
		国 (都 道 府 県) 補 助 金	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
		地 方 交 付 税 措 置	89,100	89,100	89,100	89,100	89,100	89,100
	計	278,100	278,100	278,100	278,100	278,100	278,100	
	支出	事 業 費	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
		拡 張 費	0	0	0	0	0	0
		改 良 費	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
		企 業 債 償 還 金 (旧 債 、 リ ー ス 債)	0	0	0	0	0	0
		企 業 債 償 還 金 (新 債)	162,000	162,000	162,000	162,000	162,000	162,000
計	362,000	362,000	362,000	362,000	362,000	362,000		
資 本 的 収 支 差 引			-83,900	-83,900	-83,900	-83,900	-83,900	
資金収支	損 益 勘 定 留 保 資 金 ①	76,109	87,270	83,390	82,782	82,174	81,566	
	資 本 的 収 支 不 足 額 ②	-83,900	-83,900	-83,900	-83,900	-83,900	-83,900	
	消 費 税 及 び 地 方 消 費 税 資 本 的 収 支 調 整 額 ③	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	
	差 し 引 き ① + ② + ③	-5,791	5,370	1,490	882	274	-334	
	資 金 残 高	415,174	420,543	422,033	422,915	423,189	422,855	
企 業 債 残 高			2,511,500	2,511,500	2,511,500	2,511,500	2,511,500	
他 会 計 借 入 金 残 高			0	0	0	0	0	
有 収 水 量 1 m ³ 当 たり	供 給 単 価	578.8	607.7	607.7	607.7	607.7	607.7	
	給 水 原 価	617.8	626.5	635.4	637.9	639.2	640.4	
料金水準の設定			-	5.0	-	-	-	

5.6. 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組みや今後検討予定の取組み

5.6.1. 投資についての検討状況等

1) 民間の資金・ノウハウ等の活用（PFI・DBOの導入）

近隣団体や同規模団体の動向に注視し、引き続き調査を進めます。また、遅れている管路の更新・耐震化促進のため新たな官民連携の手法の導入についても検討します。官民連携を導入することによって交付金を活用することが可能であり、将来的な料金改定の抑制につながると考えられます。

2) 施設・設備の廃止・統合（ダウンサイジング）

計画期間において機能を同じくする施設については費用対効果を見ながら施設の統廃合といった施設の再構築計画について検討します。また、再構築計画を実行に移すことによる効果や対策費用は次期計画に反映させます。

3) 施設・設備の合理化（スペックダウン）

水需要の動向を踏まえながら施設規模や管路の口径・配置の合理化について検討します。

4) 施設・設備の長寿命化等による投資の平準化

定期的な点検・修繕を行うことで長寿命化を図ります。修繕工事の前段階として点検計画の立案と点検を実施し、その結果を受けて必要となる修繕工事は、次期計画期間に反映します。

5) 広域化

長期的な視点から更なる水道事業の効率化と運営基盤の強化を図るため、スケールメリットを活かした水道事業の広域化について、県や関係事業者と連携し、検討に取り組みます。なお、奈良県では令和6年度より用水供給事業と末端給水事業の経営統合を実施することが決定されており、末端給水事業では不要な浄水施設や配水施設の廃止により、水道料金値上げの抑制を図ることを計画しています。本町においても、長期的に水道システムの広域的な再構築に積極的に協力することが重要となります。

5.6.2. 財源についての検討状況等

1) 給水収益

本経営戦略では、令和10年度に料金改定を行い、その後5年ごとに料金改定を行うこととして、給水収益の見通しを立てます。また、料金改定前に経営戦略の見直しを行い、社会情勢等を確認して適切な財政計画を立てます。

2) 資産の有効活用による収入増加の取組み

水道施設の統合等により遊休資産が発生した場合は、収入増加につながる今後の活用方策を検討します。

3) 投資以外の経費についての検討状況等

(1) 委託料

委託の拡大等、経費削減の方策について情報収集に努めます。また、効率的な運営を図るため、更なる官民連携について検討を深めます。

(2) 修繕費

将来に向けた水道施設の適正な維持管理に努めるにあたり、アセットマネジメントの一元化を図ります。

(3) 動力費

高効率ポンプやインバーター機能付きポンプへの更新など省エネルギー設備の導入、また、ピークシフトなどにより、消費電力の削減に努めます。

(4) 人件費

町職員の枠組みに沿った適正化を実施します。

6. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

6.1. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

各施策の実施に当たっては、PDCAサイクルに基づいて、施策の評価及び見直しを図ります。現状を踏まえて計画した施策を実行に移し、その進捗及びその効果について定期的に評価します。その評価結果に問題が無い場合は、施策を継続し、問題がある場合には施策の改善策を検討します。検討結果を施策に反映させて再び実行に移しますが、計画策定当初から状況が大きく変わり、施策実施の必要性について検討が必要な場合には計画の立案から見直しを図ります。

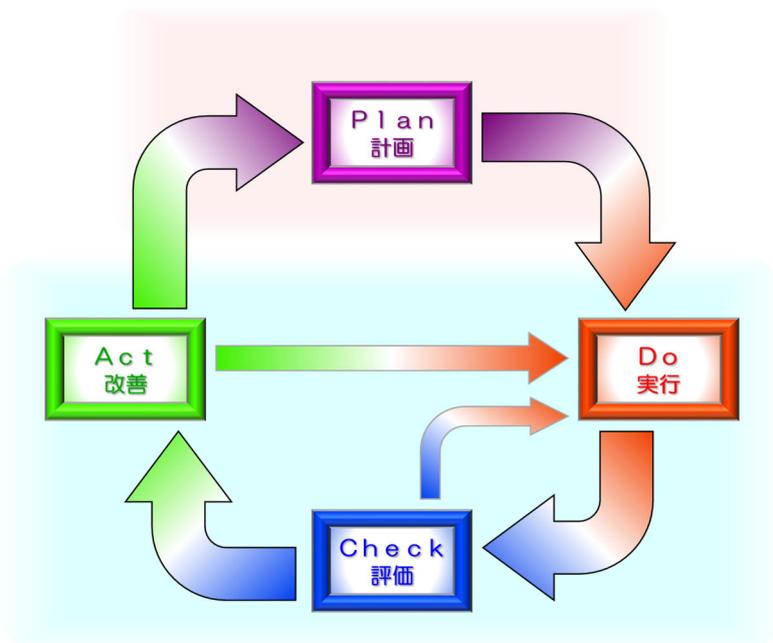


図 6-1 PDCA サイクル

2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
経営戦略の策定	→				経営戦略の策定	→				経営戦略の策定
	<ul style="list-style-type: none"> 料金改定に向けた具体的な検証 経営戦略の進捗管理 		水道料金改定			<ul style="list-style-type: none"> 料金改定に向けた具体的な検証 経営戦略の進捗管理 		水道料金改定		

図 6-2 料金改定のスケジュール

6.2. 経営戦略の進捗管理

健全な事業経営を持続するために掲げた取組を着実に遂行するため、以下の指標を事後検証のための指標として、進捗状況を管理します。

これらの指標を毎年度達成状況の確認を行い、PDCAサイクルを活用しながら投資・財政計画の検証を行うとともに、5年ごとに経営戦略の見直しを検討します。

表 6-1 事後検証指標

	事後検証指標 (経営指標)	目標値
収益性	経常収支比率	100%以上
	料金回収率	80%以上
効率性	有収率	88%以上
安全性	流動比率	500%以上
施設の老朽化状況	管路の更新率	0.5%以上

経常収支比率・・・単年度の収支が黒字であること示す指標であり、100%以上となることが望ましい。

料金回収率・・・料金回収率が100%を下回っている場合、給水に係る費用が給水収益以外の収入で賄われていることを意味する。(他会計補助金等により、比率が小さくなる)

有収率・・・・・・100%に近ければ近いほど施設の稼働状況が収益に反映されていると言える。(令和17年度で92%を目標値としており、計画期間最低値で88%とする)

流動比率・・・・・・1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す100%上であることが必要である。(全国平均値533%程度)

管路の更新率・・・明確な数値基準はないと考えられるが、数値が2.5%の場合、すべての管路を更新するのに40年かかる更新ペースである。(本町における実績値において、最大0.5%であるため、この数値以上とする)